6.5国会行動

医院経営の窮状救え

6月5日、協会は国会行動を実施。二村副理事長、藤田理事、小柳評議員（役職は当時のもの）が参加し、5名の議員と懇談、1名に要請書を手交した。直前に発表された財政審の「春の建議」に加え、税対経営部がこの間実施した「経営に関する会員アンケート」の最終集計、さらに同日開催された「保険でより良い歯科医療を」署名提出集会を踏まえた要請を行った。

今回の要請項目は次の通り。①速やかな診療報酬改定、または次年度改定において基本診療料等の大幅引き上げを行うこと、②従来の健康保険証の復活（新規発行を再開）、③国民皆保険の瓦解に繋がる選定療養の濫用阻止、④歯科医療充実のための予算増額と保険適用範囲の拡大―の4点。

長友議員

阿部議員

笠議員

佐々木議員

福島議員

太議員

歯科問題に関心
長友克洋議員

初懇談となる長友議員（衆・立憲）は、技工士の厳しい労働環境や保険導入されない材料・技術が多く残されている現状等、歯科問題に高い関心を示した。"保険導入してほしいものを具体的に知りたい"との質問に協会から、ジルコニアの被せものや金属床部分義歯は会員の要望が高いと回答した。「経営に関する会員アンケート」で示された内科無床診療所の事業所得（2024年度平均：1千523・7万円）に対しては、「先生方はこれでやっていけるのか」と驚きの声が。このほか、保険証廃止に伴うこの間の政府の後手の対応は愚策であると批判した。

医療情報は国民のもの 小児科特有の経営の窮状も
阿部知子議員

阿部議員（衆・立憲）は自身が小児科を開業する立場から、感染症の流行に左右されることや、人件費率が高く賃金上昇の影響を受けやすいことなど、小児科特有の経営の厳しさを吐露。経営アンケートは調査規模を拡大すべきとした。マイナ保険証問題では、「世田谷区・渋谷区の資格確認書全員交付は、国への反乱」と喝破。「医療情報は国民のもの。患者の情報が見えてしまうのが嫌だという医療機関の声もある」と国民が認識しないまま情報がどんどん吸い上げられていく危険性を指摘した。

与野党超えた取り組みを
笠浩史議員

笠議員（衆・立憲）には会員アンケートの最終集計結果のほか、公的な調査でも医院収入が減額となっていることも示した。小柳評議員から、事業所得が年間50万円の減額となると、職員の賃上げや新規医療機器の購入が困難になることを説明。地域の内科診療所は認知症患者の受け皿にもなっていること、診療所の閉院が増えれば無医地域が発生し地域医療が立ち行かなくなることも訴えた。

笠議員は診療所が直面する厳しい状況に対し、「党派も超えて抜本的に取り組んでいかないといけない。与野党関係なく同じ問題意識を持っているはず」とした。また立憲が提出した「保険証復活法案」については、次回臨時国会での成立に向けて取り組んでいくとした。

自己責任社会を問題視 県西部の医療アクセスにも言及
佐々木奈保美議員

佐々木議員（衆・立憲）との懇談では小柳評議員から、24年度の診療報酬改定の影響が大きく、糖尿病を中心に診療を行っている医療機関の中には1千200万円の減収となった例もあると紹介した。また他業種と異なり公定価格のため賃上げが難しく、医療業界からほかの産業への人材流出が起こり、結果的に人手不足となる悪循環に関しても懸念が示された。経営悪化と人手不足により閉院が増加すれば、患者が医療を受けられなくなってしまうと二村副理事長より伝えたところ、佐々木議員から自身の選出区・県西地域の医療提供体制について危機感が示された。医療機関だけでなく通院に必要な公共交通機関も減便しており、高齢者の通院が難しい状況になっていること、また高齢者を攻撃し若者の支持を得る誘導的な政策について、長期的なスパンで将来を考えられない社会になってしまっているとして、自己責任社会への問題意識を明らかにした。

人材流出に定員割れも 医療業界の現状を懸念
福島瑞穂議員

福島議員（参・社民）との懇談では、24年度の診療報酬改定と物価高騰の影響が大きく経営状況は非常に厳しいとして、二村副理事長が「医療機関ごとの努力でなんとかなる問題ではなくなってきている」と訴えた。また他業種への人材流出の問題や、看護学校で定員割れが起きていることについても併せて説明し、福島議員からは医療業界の現状に理解が示された。

署名の第2次締切は9月30日

このほか太栄志議員（衆・立憲）と要請書を手交した。またこの日、「保険証使い続けたい！」署名の紹介議員として4名の議員に合計1千322筆（旧署名を含む）を提出した。

「保険証使い続けたい！」署名は秋の臨時国会にも提出を予定している。国会の会期ごとの提出となるため、再度の署名が可能。臨時国会での提出に向けた締め切りは9月30日となる。ぜひ引き続き待合室での取組みをお願いしたい。

第217回通常国会での紹介議員引き受け議員一覧
・山崎誠（衆・立憲）
・阿部知子（衆・立憲）
・篠原豪（衆・立憲）
・大塚小百合（衆・立憲）
・福島瑞穂（参・社民）
（敬称略）

「新聞投稿」募集中！

会員からの投稿を随時募集しています！
文字数は800字程度。
ご不明点は新聞部まで。
TEL:045-313-2111
FAX：045-313-2113
メールアドレス
:kanahoi-shinbun
@hoken-i.co.jp
※内容によっては加筆・修正をお願いすることがございますことをご了承ください。

第41回JOY会研究会
「性と生殖の健康と権利」を守る

JOY会は6月19日、「性の健康を守るフェムシップドクターについて」をテーマに第41回研究会を開催。講師は藤沢女性のクリニックもんま・院長の門間美佳氏が務め、WEB・会場を合わせ28名が参加。自身のクリニックでユースクリニックを開催する等、フェムシップドクター※として精力的な活動をされている門間氏は、本研究会で〝フェムシップドクターとは何か〟、〝性教育とは何か〟をテーマに講演した。

講師の門間氏

前半では性と生殖の健康と権利（SRHR：Sexual and Reproductive Health and Rights）について解説。初めに、日本では避妊や中絶、新生児遺棄も「自己責任」と矮小化されてしまう一方で、北欧やカナダなどの海外では全ての避妊・緊急避妊が安価もしくは無料で提供されてSRHRが守られていることに触れ、日本は性の観点では海外に遅れをとっていることを示した。氏は、SRHRを守る上で必要なことを①包括的性教育、②若者対象の相談・カウンセリング（ユースクリニック）、③性の健康を守るための医療へのアクセス改善―とし、それぞれの現状や取り組みについて言及した。特に包括的性教育については、日本でも学校教育へ取り入れるよう2024年にルール化されたが、それ自体が周知されていないことを問題視。包括的性教育にはワクチンのような効果があり、誰もが性教育を受けられる環境が必要であると語った。

関係性の健全さを知る〝恋バナ〟がヒントに

後半は自身のクリニックで開催しているユースクリニックを紹介。性の失敗は自己責任ではない、誰かに助けを求めていいということを伝えているとし、若者が当たり前に享受できるはずの性の健康を守る場であると説明した。

ユースクリニックは若年女性を対象としたオープンスペース（相談窓口）で、婦人科医（自身）と近隣の小児科医、看護師、思春期保健相談士、臨床心理士など専門職の他、ネイリスト（爪心理士）やヘアメイク、大学生のピアカウンセラー等を配置。利用者がより話しやすい立場や人を選べるよう選択肢を複数用意している。特に大学生は利用者である中高生と年齢も近いので、気楽に「恋バナ」をするよう心がけているとのこと。身近に思える「恋バナ」には実は大切な要素が多く含まれており、今恋人関係にある人との関係や立場が対等か、ヘルシーな関係であるかを見極めることができると語った。

また、フェムシップドクターは性のことだけではなく、女性の健康全てを担っていることに触れ、婦人科の医師以外にも内科や歯科医師などの参加を促した。

※フェムシップ（Femship）ドクター
フェミニン（Feminine：女性の）＋シップ（Ship：船／-ship：身分や状態を表す接尾語）の造語
…日本女性財団の趣旨に共感し、女性支援を行うことに賛同した医師・医療従事者の総称。女性が健康で生きやすい社会を創るため、課題となっている問題を解決、支援する努力をする。

フェムシップドクターとは（日本女性財団）

参加記
受診につなげる工夫 参考に

横浜市金沢区　泉福　明子

6月19日、JOY会研究会「性の健康を守るフェムシップドクターについて」に参加した。同じ産婦人科医として、以前から門間先生の活動は知っていたが実際にお話を伺うのは初めてだった。

前半は、女性の性と生殖の健康と権利（SRHR）について。日本は国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）から様々な勧告を受けている（包括的性教育、緊急避妊薬、避妊法へのアクセス、中絶へのアクセス、その他等）。それぞれ具体例を挙げて示された。

後半は、先生が活動されているユースクリニックについて。小学生～24歳までを対象に、気軽に立ち寄れ、自分の体、月経、性について正確な知識を得られるスペースにもなっている。ハイリスクパーソンへのアプローチにつながるケースもあり、とても意義のある試みだと思う。

最後に、私も若年女性（特に中・高生）の受診につながる工夫などを教えていただいた。それを踏まえて明日からの診療に役立てたいと思った。

＊KANAHOI TVで近日中にアーカイブ配信予定